

7.1 環境対策スローガン表彰式

吉田キャンパスにて「環境対策スローガン」表彰式を開催（2023.11.13）しました（図7-1）。

環境対策スローガンは、山口大学における環境配慮活動への啓発を目的として募集しているもので、今年度は環境意識の高まりと共に、これまでで最も多い730件の応募があり、その中から入選1作品、佳作2作品が優秀作品として表彰されました。

表彰式では、溝部康雄 財務施設担当副学長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品（ヤマミグッズ、図書カード）が手渡された後、受賞者の環境配慮活動への参加の謝意とともに「スローガンを学内に浸透させ、環境意識の醸成に繋がりたい」と挨拶がありました。

その後行われた懇談では、溝部副学長からのスローガン作成意図についての問いかけに、受賞者から「共通教育科目『環境と人間』の授業がきっかけになった」「一人ひとりが変われば皆が変わると考えてスローガンを作った」と返答があり、また、日常の環境対策について「ゴミの分別や電気をこまめに消すことを心がけている」「大学に入学した時、割りばしのリサイクル等の取り組みを見て驚いた」等の思いが語られました（図7-2）。

最後に高橋肇 学生支援センター長が、「スローガンのとおりに一人ひとりが環境問題に取り組むことが解決策になるので、今後も皆さんと一緒に努力していきたい」と述べました。

入選作品は、本学構成員の更なる環境配慮活動の推進、環境モラルの醸成に繋げるため、ホームページやポスター、環境啓発資料等に掲載されています。



図7-1 環境対策スローガン表彰式



図7-2 学生と溝部副学長、高橋学生支援センター長の懇談の様子

優秀作品

入選：あなたの行動で私も変わる みんなも変わる 地球も変わる

佳作：今動こう 地球のために みんなのために

佳作：想像しよう いつかの地球 行動しよう この瞬間から

7.2 附属学校における環境教育

(1) 1年生家庭科における環境教育

附属山口中学校

今年度、1年生の家庭科の授業「食べて学ぶSDGs」という単元で、食生活が環境へ与える影響や今後の食の在り方について学びました。

まず、八千代エンジニアリング株式会社と公益財団法人山口県予防保健協会による全体講義を実施しました。生徒は食と環境問題の繋がりや食品添加物について学び、これまで学習してきたこととのつながりや自身の食生活の課題について考えることができました。特に、肉を食べることが、環境問題と密接なつながりがあることに驚き、意識を高めていた様子でした。

その後、カゴメ株式会社より提供していただいた「大豆ミートのキーマカレー」を試食し（図7-3）、大豆ミートをもっと広めるための方策についてグループワークを行いました（図7-4）。生徒からは、「大豆ミートを使ったレシピをSNSを通じて広めるとよい」「病院や介護施設でのメニューに加えるとよい」「販売量を増やすことで価格を抑える必要がある」などの意見が出され、環境問題を考える上では、日常生活のあらゆる場面と無関係ではないことに改めて気づく時間となりました。

外部講師を招いて出前授業を受けたことと、実際に試食したことで、食生活が環境へ与える影響について身をもって知り、より真剣に学ぶことができました。



図7-3 大豆ミートのキーマカレーを試食している様子



図7-4 グループワークで意見を出し合っている様子

(2) ハザードマップから防災について学ぶ

附属光中学校

2024年1月1日、石川県能登半島で最大震度7という地震が起きました。地震に伴う家屋の倒壊や津波による被害がでたことを子どもたちも報道で知っています。本稿では、1年生「活着ている地球」で学んだ知識で防災について考える授業を紹介します。

本時の授業では、「ゆれる大地」で学習した地震が起こるしくみや地震による災害をもとに、学校周辺のハザードマップ（津波被害、土砂被害）から考えられる被害や避難について考えました。子どもたちは、どこまで、どれくらいの高さの津波がくるのか、避難する際に保育園児や地域の方に手を貸すにはどうすればよいかなどさまざまな観点から起こりうる災害と避難経路について考えました（図7-5・6）。

東日本大震災時から、ここ30年間に南海トラフを震源とする地震が起こると言われています。いつ起こるかわからない自然災害に対して、起こりうる被害や避難経路について考える貴重な時間となりました。

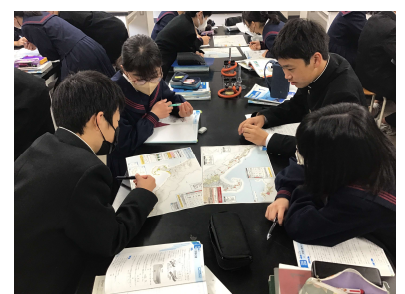


図7-5 班活動



図7-6 発表

7.3 国民運動と県民運動への参加

(1) 国民運動「COOL CHOICE」への賛同

本学は、「COOL CHOICE」に賛同（2018.6.15）します（図7-7）。

国民運動「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する目標達成のため、省エネ・低炭素型の商品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化防止に資する「賢い選択」を推進する取り組みを言います。

具体的な取り組みとしては、クールビズ、ウオームビズ、節電アクション、エコドライブ、スマートムーブなどが掲げられています。

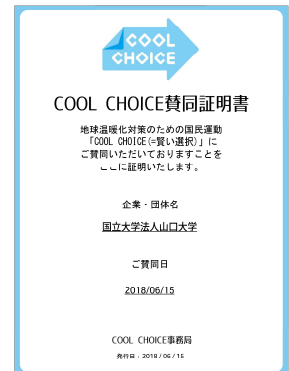


図7-7 COOL CHOICE賛同証明書

(2) CO₂削減県民運動「ぶちエコやまぐち」の取り組み宣言

山口県では、「ぶちエコやまぐち」を合言葉にCO₂削減県民運動の取り組みを行う事業所を募集され、クールビズ・ウオームビズ・エコドライブ、緑のカーテン、ノーマイカー運動、エコ活動（マイバック、ゴミの持ち帰り、環境美化活動）などが掲げられています。

本学では、「ぶちエコやまぐち」宣言書を提出（2018.7.31）し、地域の一事業者としての責務を果たすとともに、本学環境目標と連動した活動を推進しています。

山口県URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/>

(3) ノーマイカー運動

ノーマイカー運動は、学内全教職員を対象として、CO₂削減による地球温暖化防止に貢献するとともに、環境保全意識の向上を図るものとして、2009年度から活動を開始し、今回で15年目の活動となります。

報告期間中は、山口県CO₂削減県民運動に準じて、環境月間の6月と地球温暖化防止月間の12月（第1・3金曜日）、10月（第3金曜日）の計5日間で実施しました（図7-8）。

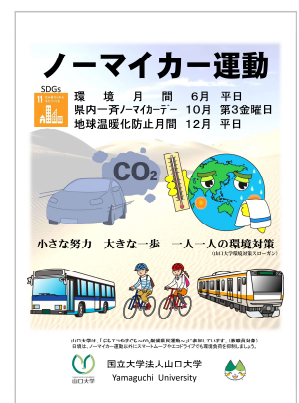


図7-8 ノーマイカー運動

(4) 公用車から始まるエコドライブの推進

環境省では、移動に伴う温室効果ガス排出量が生活全体の約4分の1を占めると言われています。

本学では、公用車を計34台保有しており、各自動車へ「エコドライブ10のすすめ」の掲示を実施するとともに、買替時には低公害車への更新を推進しています（図7-9）。

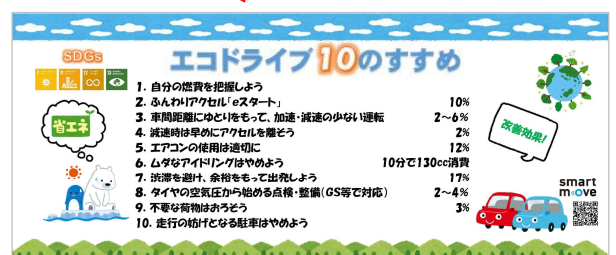


図7-9 エコドライブ10のすすめ

7.4 環境保全及び安全教育

教育・研究機関における化学物質や特殊な実験機器の運用については、組織の責任権限・必要な知識・危険予知・作業工程の計画・健康維持など幅広く準備を整えたうえで取り扱わなければなりません。微量の化学物質や小さな実験機器でも取り扱いを間違えれば、実験室内のみではなく自然界への流出などの二次災害拡大の危険性を含んでいることを常に意識する責任が有ります。

本学の安全衛生活動の基本として、「安全衛生管理体制」、「安全衛生教育」、「作業環境管理」、「作業管理」、「健康管理」の「安全衛生の5管理」を掲げ、これらを教職員・学生が研究者の一員として徹底することで、健全な教育研究環境の維持と自然環境の保全を推進しています。



「安全衛生の5管理」

・安全衛生管理体制

全学の労働安全衛生委員会と各地区衛生委員会等を設置し、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医・衛生工学衛生管理者・（安全衛生推進者）を配置すると共に労働安全衛生コンサルタントの外部からの意見を参考として、組織的にPDCAサイクルを機能させることで継続的な改善に努めます。

・安全衛生教育

雇い入れ時・入学時教育、作業内容変更時教育、特別教育及びこれに準じた教育、職長教育、安全衛生スタッフ教育、安全衛生能力向上教育、管理監督者・経営層への教育、その他異常時・災害時の対応や救急処置等、大学での安全衛生配慮上必要な教育等を行うことで、安全衛生に関する適切な知識・技能・態度を身につけます。

・作業環境管理

実験・実習等における危険や有害要因の検討（KY）、危険有害要因の定量的把握（RKA/KY/MIT等）、環境管理基準の設定（管理濃度等）、定量的及び臨時の作業環境測定、環境管理基準との照合、目標値達成のための環境改善措置、環境改善措置の評価、適正な環境の維持を行い、危険や有害な因子を除去し、作業環境の良好性を確保・向上します。

・作業管理

作業関連疾患や職業性疾患の予防の観点から、作業プロセス自体を評価・見直しすることにより、作業のリスクレベルを適切に保ち、作業環境の悪化と作業者への悪影響を最小化します。

・健康管理

健康の維持向上のため、ひとりひとりが普段から健康を意識し、運動・栄養・休養を含めた仕事と家庭での活動の自己管理に努めるとともに、定期健康診断等を実施することで、健康の維持・改善を図ります。

○ オリエンテーション

「安全・衛生と健康のてびき」にとりまとめた安全衛生の指針に基づいて、教職員・学生を対象としてオリエンテーションを開催（部局ごとに年1回）しています。

○ 化学物質取扱講習会の開催

化学物質の正しい取り扱いと有害性の認識、安全意識の向上を目的として、講習会を開催（2023.5.31）しました。

講習会では、化学物質の危険有害性、管理、国内の法律、学内規則、標識等の表示の規則、国際的な規則、リスクアセスメント、緊急時の救急措置、実験廃液の取り扱い方について講習を行いました。また、保護具着用管理責任者講習会をWEBにて開催（2024.3.27）し、保護具の必要性、選定方法、管理体制の強化を図ることができました（図7-10）。

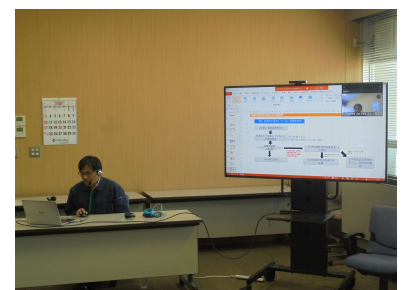


図7-10 保護具着用管理責任者講習会